

040 竹前源治家文書目録と目録作成について

1 須坂市米子町の竹前源治家文書は、寛文13年(1673)3月の土地譲渡証文「相渡申手形之事」を初出とする近世文書中心の史料群である。現存史料中には江戸時代以降では明治期の文書が数点あるにすぎない。

竹前源治家が江戸時代に米子村の名主ほか村の役職に就任した折に作成された文書が中心とみられる。

2 本竹前源治家文書は、米子村村民の貴重な歴史を刻み込んでおり、村の姿を解明していくためにはなくてはならない史料である。

米子村は良質の硫黄といわれる「鷹ノ目」硫黄を産し、寛永年間に硫黄採掘が開始された村として有名である。本史料には硫黄関係文書は少ないが、高反別帳類・年貢関係文書・質地証文・借金証文のほかに、硫黄請負をしたことのある竹前権兵衛自筆の書簡3通が遺されていて貴重である。紫雲寺潟新田を開拓した享保期またはその前後の時代の書簡であろう。

3 これらの竹前家史料を「竹前源治家文書目録」として作成した。『須坂市域の史料目録』の連番整理番号「040」(40番目)に位置付け、史料番号は、「040-1」から開始して整理ラベルを貼付した。

文書目録を作成した結果は、史料番号218、史料番号中に「040-10-②」のように挿入した史料番号(②などが付いている番号)32を加算すると史料総点数250点となっている。

4 本史料目録が竹前家・米子町区民をはじめとして須坂市民ほか多くの関心を持つ地域史研究者によって活用されることを願ってやまない。加えて、区民による新たな歴史叙述・編さんの基礎史料として大いに活用されることを期待したい。

5 史料目録の作成にあたっては、史料活用の便を考慮して、次のようにした。

(1) 史料名は原則として原史料中に記載された表題をそのまま記載した。

(2) 「覚」のみで内容未記載の史料については、「覚(山年貢請取)」のように内容説明を記載したものもある。

(3) 史料を数点括って整理した場合は、備考欄に「便宜括り」と記載しておいた。

6 本史料目録は、竹前家のご理解とご協力を得て、須坂市誌編さん室の下記専門員が分担して作った。

竹内正勝 丸山文雄

(編さん担当：青木廣安・丸山文雄)

2011年4月25日

須坂市誌編さん室